

第 199 回統計委員会 議事録

1 日 時 令和 5 年 11 月 29 日（水） 10:00～11:20

2 場 所 総務省第二庁舎 7 階大会議室及び Web 会議

3 出席者

【委 員】

椿 広計、津谷 典子、會田 雅人、清原 慶子、久我 尚子、佐藤 香、菅 幹雄、
富田 敬子、樫 浩一、福田 慎一、二村 真理子、松村 圭一

【臨時委員】

宇南山 卓、牧野 好洋、宮川 幸三、山澤 成康

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、
内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局経済統計課統計総
務グループ長、東京都総務局統計部調整課長

【事務局（総務省）】

佐藤総務省大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、植松次長

政策統括官（統計制度担当）：重里統計企画管理官、辻統計品質管理推進室参事官

4 議 事

（1）諮問第181号「令和 2 年国勢調査に係る匿名データの作成について」

（2）部会の審議状況について

5 議事録

○椿委員長 それでは、ほぼ定刻となりましたし、御参加予定の方は全員いらっしゃると
いうことですので、ただ今から第199回の統計委員会を開催いたします。

本日は白塚先生が御欠席と聞いております。

昨今の情勢に鑑みまして、会議の時間を短くするために、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

また、本日は、配布されております議事次第のとおり、諮問、それから、部会報告につ
いて説明があると伺っております。本日はこのような議事にしたいと考えます。よろしく
お願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 本日、事務局にてウェブ画面上に資料を投影いたしま
す。つきましては、委員の方々、説明者及び質疑対応者等におかれましては、御発言の際
に、必ず資料名、ページ番号を冒頭にお示しいただくようお願いいたします。また、御質

問される方、御回答される方、双方におかれましても、御発言の際には、冒頭、御自身のお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

○**樫委員長** それでは、早速、議事に入りたいと思います。

諮問第181号「令和2年国勢調査に係る匿名データの作成について」、まず、総務省から御説明いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○**小松総務省統計局統計調査部調査企画課長** ありがとうございます。総務省統計局調査企画課長の小松と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、資料1に沿って御説明を差し上げます。諮問資料本体は資料1-2となっておりますが、こちらは適宜触れる形で、資料1-1で御説明申し上げたいと思いますので御覧ください。

まず、1ページめくっていただきまして、私から御説明するのも何なのですが、匿名データに関して、こちらに審議をお願いするときに、どのような形で行っているかということをお説明申し上げたいと思います。

匿名データの作成・提供に係る取組ということで、平成30年、第Ⅲ期の公的統計の整備に関する基本的な計画のところ、匿名データにつきましては、早期の提供という観点から、統計研究研修所の支援を受けまして、いろいろな検討を踏まえて作るような形になっておりまして、ニーズを考慮しつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行っていくというような話になってきたところです。

これを踏まえまして、2ページ目ですが、今般、令和2年の国勢調査の匿名データ化を行う形になっております。なお、既に作成済みの調査年次のところ、平成12年、17年、22年、27年となっておりますが、前回諮問をしたときは平成12年、17年を一括で諮問しておりまして、次の平成22年、それから、その次の平成27年に関しましては、1ページ目にありました統計委員会の方針で、処理基準に関して、あまり大きな変更がなければ、年次の追加は可能とのことで統計研究研修所のチェックを受けつつ作成しており、今般、令和2年の国勢調査につきましては、久々の諮問となっております。

なお、2ページ目、その下のところですが、先ほど御説明した話をもう一度お話しするような形になりますが、「匿名データの作成に係る匿名化処理基準」に準拠して、サンプリング、トップコーディング、識別情報の削除等の匿名化処理を行うということで、具体的な処理基準につきましては、諮問資料に添付してありますので、後で御覧いただければと思います。

また、匿名データの作成方法につきましては、ガイドライン等を踏まえた上で、統計研究研修所による妥当性の検証を行うことになっておりまして、最後の検証結果にありますように、匿名性が確保できることを検証していただいた形になっております。

なお、1ページめくっていただいて3ページ目、検証していただいた会議の構成員です。過去からの経緯もありまして、実に様々な先生に関わっていただきまして、中身を確認していただいているという御参考です。

めくっていただきまして4ページ目、今般の主な変更点になります。ポイントは、一番上にまとめてあるとおりです。国勢調査の匿名化に関しましては、今までは既存の統計表

を用いまして、一意又は二意というところを確認し、これに基づいて、データ削除を行ったり、秘匿性のためのリコーディングをしていたという形で、昨今のやり方に比べると、若干、粗めなやり方をしていたという形になるかと思えます。

一方で、昨年、答申をいただきました住宅・土地統計調査の匿名データの作成もそうですが、最近では調査問、特に周期調査問で、だんだんやり方がこなれてきたということもあり、徐々に統計研究研修所でもやり方を統一し、共通化していこうというような動きがある中、国勢調査につきましても、ポイントの2つ目のポツのところ、調査票情報を直接見て、分布等を見ることによって、綿密に一意又は二意をチェックし、これに基づいてリコーディングを行っていくようなやり方に変えてあります。

具体的な変更を書いてありますとおり、従来の処理基準は左側の四角に書いてあるとおりにありますが、右側の四角、本計画の処理基準におきまして、調査票情報の組み合わせで見るということに加えて、「地域区分」、「男女の別」、「年齢」、調査項目等の4項目の組合せによるチェック、それから、その他必要に応じて、世帯・個人が特定できる情報等ということで、あまり出てくるところが少ないような方々のデータを細かくチェックしていったということです。これによって、当然、秘匿性は上がってくると思いますが、一方で、ポイントの2つ目のポツの一番下に書いてあります一部の調査項目の「リコーディング」の範囲が少なくなりました。要は、今までまとめてしまっていたところが、まとめなくてもよくなったという成果も出ております。そちらの中身が具体的な変更の2つ目のポツ、一番下の四角から次のページにかかるところに書いてありまして、順次御紹介いたしますと、まず4ページ目、例えば「事業の内容」ですが、従来であれば、製造業と電気・ガス・熱供給・水道業が一括して提供されていたこと、また、複合サービス事業とサービス等（他に分類されないもの）も一括して提供されていたところを、今回はばらばらに提供できるようになりました。その下の「本人の仕事の内容」についてもこのとおりであり、ほかにも幾つかありますので、主要なものとして御紹介させていただきます。

5ページ目を御覧ください。今般、令和2年の国勢調査については、大規模調査年ということで、教育の区分がございました。こちらの区分に関しましては、「在学中・卒業の学校の種類または未就学の種類」の小学校、中学校がまとまっていたところを、調査で分割して聞いております。また、大学と大学院も分割で聞いた等の変更があったところです。当然、従来の処理基準では、もともとの調査事項がくっついていたので、これはそのまま提供されていたわけですが、今般、その辺もチェックをした結果、残念ながら、上の卒業者の小学校というのは小卒の方とかになります。そういう方々は若干統合という形も出ております。大半の部分については、そのまま提供できる形を御用意したところです。このような形で行っていくということで、基本的には、ほかの統計調査の最新の状況に合わせつつ、できるだけ秘匿を守りつつ、最大限、項目をそのまま提供していくというやり方を取ったところです。

なお、5ページの最後の部分、先ほど、久々の諮問ということを申し上げましたが、平成25年にいただいた答申の際に、「今後の課題」というのをいただいております。これについても一言触れさせていただきます。

2ついただいております、1つ目、「トップコーディングを行う高齢者の年齢の検討」ということで、以前、諮問させていただいた平成12年、17年のときには、85歳以上をトップコーディングという形にしておりましたが、既にこれに関しましては、次の平成22年の提供を行う際にも90歳以上に年齢区分を上げており、かつ、今後も調査区分の調査票情報を見ながら分布を見ることによって、高齢化が進んでいき、当然その分、数が増えていけば出せる部分も広がっていくということで、こちらについては十分対応させていただいたと認識しております。

さらに、平成25年の答申の際の「今後の課題」のもう一つ、「複数の匿名データの作成の可能性に関する検討」という話をいただいております。要は、トップコーディングとか、いろいろなことをやっております、ほかの組合せというのも提供できないかという話があります。こちらに関しましては、当然、秘匿の都合等もあるので、十分な検討、検証が必要ですが、必ずしも国勢調査だけの問題でもないということで、既に総務省の統計研究研修所において、調査共通的な課題として継続的に検討を行うことになっておりまして、そちらで検討を進めていただいた上で、国勢調査の対象を決めてまいりたいと理解しております。

以上、駆け足になりましたが、私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○**椿委員長** 御説明ありがとうございました。

国勢調査の匿名データについては既に作成の実績がありまして、今回の諮問では作成年次を追加することとございました。過去の統計委員会決定により、重点的かつ効率的な審議の観点から、作成年次の追加に当たっては、「匿名データの作成に係る匿名化処理基準」というものの変更内容を確認する審議を行っています。また、統計研究研修所における検証結果あるいは論点整理を最大限活用した上で、匿名化処理基準に準じて処理することを、統計委員会委員長並びに統計制度部会長が適当と認めた場合には審議を簡素化できるとされております。

今回の年次追加ですけれども、従来の処理基準の一部を精緻化しつつ、ほぼ同様のサンプリング、いわゆるトップコーディング及び識別情報の削除など、これまでの匿名化処理基準の考え方に沿ったものであると考えます。

また、総務省統計局並びに統計研究研修所が連携して検討並びに検証を行って、作成方針には問題がないことが確認されているところです。

このため、あらかじめ統計制度部会長の清原先生と私で確認を行いまして、匿名化処理基準に準じる処理が適当と認められ、部会には付託せず、統計委員会本委員会で直接議論いただき、結論を得たい、そのように考えております。このような統計委員会の直接的な議論、確認ということで、皆様方よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**椿委員長** 特に異議ございませんね。どうもありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、ただ今の総務省の御説明について、何か御質問などあれば、よろしくお願いたします。

富田先生から手が挙がっています、富田先生、よろしくお願いたします。

○富田委員 全体的な方針に関しては、特に異論はございません。このままお進めいただいてよろしいかと思えます。

1点、むしろ私の勉強のために教えていただきたいのですが、ページ数でいきますと5ページ目、いろいろな学校体のグルーピングがございまして、小学校・中学校、その後に大学・大学院と書かれた分類になっておりまして、中学校の中には高校等が入ると理解してよろしいのだと思えます、確認させてください。これ、記述するとき、中学校という書き方が出るのかどうか分かりませんが、その辺で混乱がないかどうかを確認したかったところです。

今、学校では、小中一貫校とか、中高一貫校とか、くっつけて教育改革をするような流れができておりまして、日本の場合はほとんど高校卒業ですので、実質的な分類に関しては、データとしてあまり影響はないと思えますけれども、確認させていただきたいと思ひまして、中学校という表記の扱い方、教えていただければと思ひます。

○樫委員長 いかがでしょうか、よろしくお願ひいたします。

○小松総務省統計局統計調査部調査企画課長 御質問ありがとうございます。お答えいたします。

すみません、見せたいところだけを表に書いたせいで、こういう書き方になっておりまして、当然、高等学校、それから大学の区分はきちんとあります。それにのっとして調査しておりまして、それはそのままの区分として、提供はできるという形になっております。

○樫委員長 これはあくまで変更箇所を表示したということで、富田先生に御心配かけて恐縮です。

○富田委員 ありがとうございます。

○樫委員長 ほかに御質問、御意見等あれば、よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

それでは部会長、清原先生、よろしくお願ひいたします。

○清原委員 ありがとうございます。統計制度部会長をさせていただいております清原です。

ただ今、樫委員長が取りまとめていただきましたように、今回の諮問につきましては、第1点、資料1-1の4ページ以降にありますように、調査項目のリコーディング範囲を縮小するなど、そのまま提供を可能とするということで、ユーザー視点に立って匿名化を進める方向性であること、2点目には、資料1-1の2ページにありますように、この匿名化処理基準については、統計研究研修所において検証していただきまして、匿名性の確保の確認ができております。したがって、この諮問につきましては、早期に答申していく方向が有益であり、できるだけ早期に匿名データを皆様に提供できればと思ひ、樫委員長と本日の答申の取りまとめの方向性を決めさせていただいたところです。皆様の御質問があまりないようでしたら、統計制度部会長としても、そのような方向でお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○樫委員長 清原先生、補足の御意見ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめに入りたいと思います。

令和2年国勢調査に係る匿名データの作成については、今御審議いただいたところですので、答申の文章化はこれからになりますけれども、統計委員会の判断としては、これから私が申し上げるような内容になると思います。なお、委員のお手元にはお配りしているものを御参照いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、私の方で少し御説明させていただきます。おおむね、答申案というものは次のようなものになるのではないかと考えています。

本計画は、総務省統計研究研修所における検証結果を踏まえて審議した結果、調査回答者の匿名性及び学術研究などにおける有用性が確保されるものと認められることから、本計画で令和2年国勢調査の匿名データを作成することは適当であると、まず結論いたします。

それから、その理由ですが、データ削除の精緻化により提供される事項のリコーディングなどの加工をなるべく少なくするものであり、匿名性が確保されているとともに有用性が高まる、このことから適当と判断しているということです。

それからまた、先ほど御説明があったところですが、前回答申に際する答申時の課題については、既に見直しを行っているものと、一部は引き続き検討中のものがありますが、これも適切に対応されていると考えます。

文書化いたしますと、おおむね以上のような内容に整理できるのではないかと考えます。特に今回、委員会の直接の議論の中では課題等は示されなかったと思いますので、今私が申し上げた内容を文書化したものについては、会議終了後、速やかに委員の皆様へ正式にお送りしたいと思います。もし、このような内容でよろしければ、この場で採択させていただき、細かな文章修文に関しては、委員長の私に御一任いただければと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**樫委員長** どうもありがとうございました。

それでは、改めて答申案についてお諮りいたします。ただ今、私が申し上げた内容を令和2年国勢調査に係る匿名データの作成についての本統計委員会の答申としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**樫委員長** どうもありがとうございました。

それでは、そのようにいたします。御審議ありがとうございました。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

部会の審議状況についてです。サービス統計・企業統計部会でのサービス産業動態統計の指定及びサービス産業動態統計調査の承認に関する審議状況について、部会長の菅先生から、御報告をよろしく願いいたします。

○**菅委員** それでは、サービス産業動態統計の指定及びサービス産業動態統計調査の承認に関する部会での審議状況について御報告いたします。

本件につきましては、10月の委員会で諮問された後、11月8日と22日に部会を開催し、

今回の諮問事項について一通りの審議を終え、答申案の方向性についても審議を行いましたので、資料2に基づき御説明いたします。

まず、部会における主な論点等ですが、1の今回諮問されたサービス産業動態統計の指定は、サービス産業の事業活動の動態を明らかにするため、既存のサービス産業動向調査と特定サービス産業動態統計調査を統合して、これにより作成されるサービス産業動態統計を新たな月次の基幹統計として指定するものです。

これについては、累次の基本計画の課題に対応するものであって、我が国におけるサービス産業をカバーする初めての月次の基幹統計として、公的統計の体系的整備に大きく寄与するものであり、また、両調査結果は利活用の実績を積み重ねており、今後更に幅広い利活用が見込まれることから、基幹統計の要件に該当するものと考えられるため、適当と整理しました。

次に、2のサービス産業動態統計調査の承認についてです。

まず、(1)調査の名称ですが、こちらについては、調査内容を的確に表現した名称であることから、適当と整理しました。

次に、(2)調査対象の範囲については、日本標準産業分類中分類ベースで35分類に属する企業等及び事業所を対象とする計画となっております。これにつきましては、現行の動向調査の調査設計を踏襲し、本調査の目的及び利活用を踏まえたものとなっていることから適当と整理しました。

次に、(3)報告を求める個人又は法人その他の団体につきましては、経済センサス-活動調査を母集団情報とし、約1万3,000企業等及び約2万5,000事業所を報告者とする計画です。

標本設計につきましては、現行の動向調査を引き継ぎ、企業等単位の調査と事業所単位の調査を実施する計画となっております。これにつきましても、現行の動向調査の考え方を踏襲し、報告者負担にも配慮しつつ、本調査の目的を踏まえたものとなっていることから適当と整理しました。

次に、(4)報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間についてですが、本調査の主な調査事項は、③売上(収入)金額と④従業者数となっており、従業者数においては、動向調査から詳細な内訳区分を廃止することとしています。これにつきましては、現行の動向調査を踏襲しつつ、報告者負担に配慮した見直しを行っており、本調査の目的に照らして必要十分なものとなっていることから、適当と整理しました。

委員からは、報告者の立場からは、従業者数欄がシンプルになっている点で、今回の見直しは適切であるとの御意見や、事業活動別売上(収入)金額は、日本標準産業分類に準じた区分を用いているが、生産物分類の整備の状況も踏まえて、将来的に検討していく必要があるのではないかなどの御意見がありました。

なお、特定サービス産業動態統計調査において把握している特性事項につきましては、経済産業省が中心となってニーズを精査した結果を踏まえ、本調査では把握しないものの、今後の在り方について、経済産業省において引き続き検討することを確認いたしました。

次に、(5)報告を求めるために用いる方法につきましては、民間事業者を活用した郵送・

オンライン調査により実施し、独立行政法人統計センターが実施している企業調査支援事業を活用する計画となっております。これにつきましては、政府統計オンラインサポートシステムにより、結果への影響が大きい企業等の回答を高い精度で安定的に捉えるほか、オンライン回答の推進等により、回収率及びオンライン回答率の向上が期待できることから、適当と整理しました。

次に、(6)集計事項につきましては、現行の動向調査を引き継ぎ、産業中分類ベースの売上高及び従業者数を公表する計画となっております。また、特定サービス産業動態統計調査で公表している産業細分類ベースの売上高に対するニーズに対応するため、集計事項とは別に、参考表として細分類ベースの特別集計を行う予定となっております。これにつきましては、広範な利活用が想定される現行の動向調査の集計事項を本調査の集計事項として位置付けるとともに、その他のニーズには、特別集計として柔軟に対応しようとするものであることから適当と整理しました。また、過去の調査結果との接続につきましては、標本交替による変動調整を消費税の補正を行った上で、動向調査が現行の体系となった平成25年までに遡及することについても確認しました。

なお、委員からは、特別集計や欠測値補完の方法についてもオープンにしてほしいなどの意見がございました。

次に、(7)報告を求める期間及び調査結果の公表方法及び期日ですが、調査票の提出期限につきましては、動向調査の「調査月翌月20日」から「調査月翌月15日」に、5日前倒しする計画となっております。また、公表期日については、速報は現行の動向調査から1週間程度前倒しし、確報結果につきましては、現行の動向調査同様、遅延調査票を取り込んで、調査月の5か月後の下旬までに公表する計画です。

このうち、調査票の提出期限の前倒しにつきましては、主要な月次の基幹統計調査とも同様の提出期限となっていることから、特に問題ないと整理しました。また、速報の公表期日の前倒しや確報の公表期日については、おおむね適当と整理しました。

なお、委員からは、新調査が基幹統計調査に移行することによって、回収率の向上が可能となるならば、結果精度の維持を前提とした、更なる公表の早期化が実現するのではないか。3か月目データの1次QEへの対応は将来的な課題だと思うので、その方向に向かってほしいなどの御意見がありました。これにつきましては、答申において、今後の課題を付す方向で検討しております。答申案につきましては、ただ今、御報告させていただいた方向で取りまとめを行うこととしており、12月上旬に書面審議を行った上で、次回の統計委員会において御報告させていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○樫委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。

それでは、本日御欠席の白塚先生より、メールで質問があったところです。先ほどの公表方法の期日に関わる問題かと思いますが、私の方で読み上げさせていただきます。

サービス産業動態統計調査について、いわゆる特サビよりも公表が遅くなる点をどう考えているのか。また、遡及接続期間が平成25年まで、それ以前については接続できないのはなぜかということについて確認していただけないかということで、これは事務局から回答をお願いします。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 事務局でございます。

2点、御質問をいただきました。先ほど菅部会長から御報告いただいた内容と重なる部分もあると思いますが、まず1点目、公表の期日の話です。特サビ調査は、特定の産業で事業所数が大体3,000弱ぐらいの規模ですが、新しいサービス産業動態統計調査に関しましては、調査対象が非常に幅広い産業にわたっていきまして、零細な事業所が多い産業も対象としますし、サンプル規模も数万ということで桁が変わってきますので、なかなか特サビの公表期日とまでにはいかない状況です。そのような状況の中でも1週間早期化するという点は、部会でも、おおむね適当と整理されたと認識しております。先ほど部会長からも御説明があったとおり、これについては、今後の課題として答申いただく方向で整理されていると承知しております。

もう一方、遡及が平成25年までということでしたが、平成20年の調査開始のときには、まだ事業所単位の調査しかなく、事業活動別の売上げを取る企業調査を導入して、今の形になったのが25年からです。そこから比較可能な統計が始まりましたので、そこまで接続すると承知しております。

以上です。

○椿委員長 御説明ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、特にコメント等がなければ、私からコメントさせていただきます。

既に部会が2回開催されて、今回諮問された事項については、一通り審議が行われたこと、それから、既に答申案の取りまとめの方向性についてもおおむね合意がなされている、そういう御報告であったと思います。新たな統計調査の公表時期につきましては、現行調査よりは早期化されますが、今の質問あるいは部会でも議論がありましたが、調査の実施状況を踏まえて、更なる公表の早期化を目指してほしいとの意見があったところです。3か月目のデータの1次QEへの対応というのは理想形であって、私もそこに至ればと思ったところです。この点につきましては、私としても、調査実施者の今後の取組に強く期待したいと考えています。

今後、答申案を取りまとめ、12月の統計委員会において御報告いただけるということで、これは正に統計委員会第1期以来の非常に大きな課題だったということで、私どもも大変期待しております。菅部会長をはじめ、サービス統計・企業統計部会に所属の委員の皆様には、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

こちら部会の審議状況についてです。人口・社会統計部会での社会教育調査の変更に関する審議状況につきまして、部会長の津谷先生から、御報告をよろしくお願ひいたします。

○津谷委員 それでは、社会教育調査の変更に関する部会での審議状況について御報告いたします。

本件については、10月の統計委員会で諮問された後、11月6日と24日の2回にわたり、部会を開催いたしました。ただ、2回目の部会は先週末に開催されたばかりですので、お配りしております資料3では、1回目の部会審議の状況のみを記載しております。2回目の部会の状況については、適宜、口頭で補足したいと思います。それでは、資料3を御覧ください。

今回の変更は、調査事項等の変更、公表方法の変更と大きく2つに分かれております。調査事項等の変更については、①から⑨に記しておりますように、個別に審議を行いました。

まず、①と②についてですが、公民館調査票において、施設の所管を選択する設問を追加すること、そして、「公民館類似施設」に関する調査対象範囲を拡大することについては、法令改正に対応するものであるとともに、公民館調査票の対象となる「公民館」と「公民館類似施設」の対象範囲の均衡を保つものであることから、適当と整理いたしました。

次に、③と④についてですが、博物館調査票において、施設区分の用語を変更すること、そして、設置者に関する選択肢を詳細化することについては、これも法令改正に対応するものとして、おおむね適当と整理いたしました。ただ、④の一環として、今回、博物館の設置者が営利法人である場合については、「株式会社」と「その他の法人」という2つの選択肢を設けることが計画されておりますが、このうち、「その他の法人」について、少し具体性に欠けるのではないかという懸念もあり、設定した趣旨が明確でなく、誤記入も発生しかねないことから、「その他の営利法人」と明確に書いてはどうかという意見が出されました。

これについて、2回目の部会において、文部科学省から「指摘を踏まえて対応したい」という回答がなされましたので、答申案における修正意見として記載することを予定しております。

続きまして、⑤から⑦についてです。これらは施設・設備に関する調査事項です。

まず、⑤は新たに無線LANの設置状況を尋ねるものですが、これについては、諮問時に清原委員からも御指摘をいただきましたが、教育振興基本計画を含む政府計画等の進捗確認の必要性に対応するものとして、おおむね適当と整理いたしました。ただ、追加する調査事項について、当初、「利用者が利用できる無線LAN」という設問文が計画されておりましたが、そもそも、施設の利用者に供される各種設備の設置状況を尋ねる項目の中の質問の追加ということもあり、わざわざ「利用者が利用できる」という修飾語を付す必要はないのではないかという御意見が出されましたので、答申時にこの旨指摘したいと考えております。

⑥は、利用者用、業務用を含めたコンピューターの設置台数の総数を尋ねる項目を削除するものです。このこと自体に異論は出ませんでした。今回の削除によって、1問目に繰り上がる設問文の修飾語が長く、分かりづらいのではないかということで、修正の御意見をいただきました。

また、本調査については、施設に対する全数調査ということもあり、前回調査と報告者が同じケースも少なくないのではないかと考えられることから、調査事項の変更に伴う誤記入が生じないように注意喚起すべきであるという御意見も出されました。これらの御意見についても、答申案に記載する方向で調整しております。

施設・設備に関する事項の最後となりますが、⑦のPFI法による整備等の設問追加につきましては、政府計画等の進捗確認の必要性に対応するものであることから、適当と判断いたしました。

次に、⑧公民館調査票などの4調査票について、施設で開催される学級・講座の参加者数の把握を男女別から総数に変更することについてです。これについては、1回目の部会において、報告者におけるデータの把握・整備状況や利活用ニーズ等を踏まえたものとして、適当と整理いたしました。また、主な意見の欄に記しましたとおり、今回の変更について、利用者に対する情報提供が必要ではないかという御意見が出されました。

これを受けまして、2回目の部会において、文部科学省から「ホームページなどにおいて補足説明を行う」との説明がなされ、部会として了承いたしました。答申案においても、これについて記載する予定です。

調査事項の変更の最後となりますが、⑨は公民館調査票について、施設が行う事業に関する情報提供の方法の選択肢から「学習相談」を削除することについてです。これについては、今後も継続して選択肢を設ける必要性の低下を踏まえ、おおむね適当と整理いたしました。

ただ、審議の過程で、「学習相談」を情報提供方法の選択肢として設けているほかの調査票、具体的には博物館調査票と女性教育施設調査票においても同様の状況ではないかという指摘があり、文部科学省から「指摘に沿って削除したい」という説明があったことから、調査票の修正が必要である旨、答申案に記載することを予定しております。

また、今回の変更内容に関するものではございませんが、1回目の部会において、情報提供方法の選択肢のうち、「情報ネットワーク」と「マスメディア」の構成や、それぞれの範囲について御質問があったことを受けて、2回目の部会において、文部科学省から、現状の考え方などが説明されました。

部会ではこれを受けて、今後、調査の手引きにおいて、より具体的な記載がなされるよう指摘をするという方向で整理し、答申案において、その旨を記載する予定です。

調査事項等の変更は以上です。そして、今回の変更事項の最後は、(2)の公表方法に関するもので、印刷物の作成を取りやめ、専らインターネットにより対応するというものです。これについては、既にほかの調査においても先例があり、インターネットでの情報提供に絞ることで、利活用上の大きな支障が生じていないこととともに、印刷物の作成による事務負担を軽減し、限られたリソースの有効活用を図るものであることから、適当と整理いたしました。

部会の審議状況については、以上のとおりです。

2回目の部会の際に、答申案についても可能な範囲で審議をいたしましたので、現在、最終的な文案調整を進めているところです。来月の統計委員会で御報告できるよう、引き

続き、答申案の取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○樫委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、私からコメントさせていただきます。

予定されていた審議事項につきましては、ひととおりの審議を終えられたとのことで、選択肢の文言修正や報告者に対する注意喚起のほか、調査計画の変更点にとどまらない、貴重な御示唆を部会の先生方から得られ、統計委員会答申としての指摘事項も予定されているとのことでありました。来月の統計委員会での報告に向けて、答申案の最終調整の段階ということでしたが、部会長の津谷先生をはじめとして、人口・社会統計部会に所属の委員の皆様、引き続き御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

部会の審議状況についてです。国民経済計算体系的整備部会での審議状況につきまして、部会長の福田先生から、御報告よろしくお願ひいたします。

○福田委員 それでは、御報告申し上げます。10月30日に行われました第35回国民経済計算体系的整備部会の審議状況についてです。資料4を適宜御覧ください。なお、資料4のページ番号は、下に1/11といった形で表示しております。

まず、1ページ目を御覧ください。第35回部会では、冒頭、新委員の任命に伴い、部会長代理、タスクフォースの構成員、同座長及び同座長代理の指名及び国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営についての審議を行いました。

また、その後、「新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証等について―速報期間における暫定的な異常値処理方法の検証―」、「推計手法のシームレス化について」、「QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について」の3つの議事について審議いたしました。

内容は非常に技術的なものが多く、時間的な制約もありますので、詳細は割愛した形で、ポイントだけを御説明させていただきます。

まず、第1の新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証等について―速報期間における暫定的な異常値処理方法の検証―についてです。3ページ目の下段を御覧ください。

まず、背景的なことを申し上げますと、新型コロナウイルスの下で、いろいろな経済変数と季節性がこれまでとは全く違う動きをしたということがございました。そこで、内閣府では、当面の対応措置として異常値処理をして、特殊な季節性の動きを処理してきたことございまして、それは昨年10月に開催しました第32回の部会の席上報告があつて、そちらでは適当であるという御意見が出ました。

ただ、少しずつ、コロナも完全に収まりつつある中で、中期的な対応として、平時に戻った後についての季節性の対応をどうするかということについて今回審議したということであり

ます。ポイントとしては、同様の方法を継続するのかどうかということで、慎重に検討すべきであるとか、あるいは、やるとしても、信頼区間の設定について、異常値の評価に関わるため、慎重に検討すべきであるという意見が昨年10月の部会で指摘されていたことをごさいました。

そこで、今回の議事は、こうした指摘を踏まえて、内閣府において再検証していただいたということです。

検証方法につきましては4ページに記載されているとおりで、異常値ダミー設定方法の違いによって、前期比の改定幅にどのような影響があったかを把握するためのリビジョンスタディーを実施していただきました。具体的には、2022年7－9月期の2次QEの計数を用いて、リーマンショックのように感染症拡大以外の経済的なショックの影響が見られる期間と、それが見られない平時の期間、それぞれの期間を対象に、資料4の上段に記載されている5つのパターンの異常値処理方法を適用し、前期比の改定幅を計算しました。

検証結果は、資料5ページに記載されているとおりです。多くの系列で99%の信頼区間を外れた場合に機械的にダミーを設定することで改定への影響を抑制できる可能性があるとの見解が示されました。現在は95%の信頼区間でダミーを設定していましたが、より厳しい基準として99%とした方が、過度のダミーの設定を回避できる望ましい方法ではないかという説明が内閣府からありました。

この説明を受けて、一部の委員からは、平時において、アネクドタルなエビデンスがないものと、機械的に異常値処理を適用することには反対である、異常値は観察されたけれども、なぜそのような異常が起こっているのか分からない場合に異常値を適用すべきなのかという御意見だと思いますが、そういう御意見があったのと、リビジョンスタディーの対象期間、検証期間が短い、もう少し長い期間で検証すべきではないかという御意見もございました。

また一方では、複数の委員から、統計作成部局の判断に基づいて恣意的にダミーを設定するのはよろしくないのではないかという御意見もあり、むしろ、内閣府の御提案どおり機械的に判断する方が適切であるという御意見があったほか、異常値が発生しているかどうかを判断するのは難しいので、実務上の制約もあるため、客観的な基準でダミーを入れるのでよいのではないかという御意見もあって、意見が少し分かれたということです。

そのほか、名目値と実質値で別々にダミーを設定することが適当なのかどうかという御指摘もございました。

そういった問題、相異なる意見もございましたので、部会としては、信頼区間をとりあえず、これまでの95%から厳しめの99%に直して当面は対応していき、いろいろ御意見が出ましたので、今回、内閣府が提案された方法を2023年7－9月期の2次QEからひとまずは適用して異常値処理を見直すわけですけれども、1年後をめどに本部会で改めて御報告していただいて、中長期的にどういう方法が適切なのかを議論していくことにいたしました。

続きまして、2つ目の議論として、推計方法のシームレス化についてです。こちらは1次統計から国民経済計算の推計の各段階において提供するデータの差異を縮小することが

重要という考えから、利用データの整合化、いわゆるシームレス化を進めるものです。

今回の部会では、その取組について、内閣府からございました。具体的には国民経済計算ですが、2020年基準改定における基準年推計というものに向けて、新しく策定されたサービス分野の生産物分類に基づき調査を行った経済センサス-活動調査を用いた2020年産業連関表が使用されることになっております。

また、中間年においては、同じくサービス分野の生産物分類を用いる活動調査とのシームレス化が図られた経済構造実態調査が利用可能となっております。

そういうことが見込まれていますので、これを踏まえて、本年末に公表予定の国民経済計算2022年年次推計でも、それに向けて、サービス分野の出荷額推計においては、従来のサービス産業動向調査や特定サービス産業動態統計調査を利用した約100品目のうち、約40品目について、新たに経済構造実態調査の売上高情報の利用を開始したいという御説明がありました。

この説明に対して、委員から、経済構造実態調査創設の趣旨を踏まえた取組であり、望ましいなどとして内閣府の取組を評価するとともに、今回、採用を見送ることにした残りの60品目についても、活用に向けた検討を進めてほしいという御要望がありました。

部会では、シームレス化に向けた検討が着実に進められているものと評価した上で、委員からの御要望も踏まえ、基準改定の実施に向けて、今回見送った品目も含めて、経済構造実態調査の活用可能性について引き続き検討を進めていただき、その進捗について部会で報告いただくこととなりました。これが2つ目の議論した内容です。

それから3つ目の問題で、Q E 民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性についての検証です。

本年6月に開催されました第34回部会で、内閣府より、民間在庫変動の推計方法に関する検証結果の御報告をいただきました。背景的な問題としては、GDP統計、1次Q Eと2次Q Eというのが速報値として発表されているわけですが、1次Q Eと2次Q Eの改定幅がしばしば非常に大きいという問題があって、それを何とか縮小できないかということが大きな問題意識として背後にあります。

なおかつ、大きな改定が発生する大きな理由としては、1次Q Eには法人企業統計の公表が間に合わなくて、2次Q Eで初めてそれを使うことから問題が起こっているということです。そこで、できるだけ、2次Q Eで利用している法人企業統計のデータを正確に予測できないだろうか、具体的には民間在庫変動と設備投資が大きな問題になるわけですが、今回は、そのうちの民間在庫変動の問題を考えたいということです。

なお、同じ法人企業統計は財務省の統計であります。財務省は法人企業統計に先立って、法人企業景気予測調査というものを行っていますので、それを活用できないかということです。かつ、法人企業景気予測調査では、現在は原材料在庫の調査は行っていませんが、かつては行っていたという背景があります。そこで、かつて行っていたときのデータがどれだけ予測に役立つかということを検証していただいたのが今回の背景です。

具体的には、法人企業統計の原材料在庫ストックの前期比を原材料在庫の過不足感を表す予測調査の原材料在庫B S Iで回帰して、法人企業統計の原材料在庫ストックの前期比

を求め、当該値を用いてQ Eの原材料在庫を試算しました。現在はそういう方法は採って
いなくて、ARIMAモデルという時系列分析の手法を使って予測して、1次Q Eを作成
しているわけですが、そういった現在の方法と精度を比較して評価するというをやっ
ていただいています。それは前回やっていただきましたが、前回の結果として、ARIMA
モデルと、それから法人企業景気予測調査、それぞれ有意な説明力はありましたが、一
方が他方より優れているということがなかったのもので、その会では、複数の委員から、予測
調査とARIMAモデルのどちらか一方を用いるのではなくて、両方の情報を活用して推
計方法を検討する必要性がありましたので、今回はそういった問題意識から、再検討を御
報告いただいたということです。

ただ、今回、再検討いただいたのは、Q Eの民間原材料在庫のフローを直接、その方法
で、どちらが説明力が高いかということを検討していただきました。その結果、ARIMA
モデルの先行き予測機能と、それから原材料在庫BSIを共に説明変数に加えた場合、
やはりARIMAモデルの予測を上回るパフォーマンスというのは必ずしも得られなかつ
たというのが今回の御報告でした。

ただ、前回の部会では、法人企業統計の原材料在庫ストックの前期比を直接推計した場
合には、法人企業景気予測調査のBSIはかなり説明力があつたということ踏まえて、
一定の有効性が確認されていますので、今回と前回の結果を踏まえて、内閣府としては、
引き続き、予測調査の利用可能性を含めた民間在庫変動の推計方法に係る検討・研究を進
めていただくことになりましたという御報告もありました。

この報告に対して委員からは、原材料在庫BSIの調査再開を検討するに当たっては、
関係者の負担増とのバランスも考慮されたいという御意見もございましたし、今後の方針
として示されたマイクロデータを推計に活用する余地について検討を進めてほしい、推計精
度を評価する際には、1次速報値から2次速報値への変化だけではなく、年次推計とのバ
ランスも考慮すべきだといった御意見も寄せられました。

様々な御意見が寄せられまして、引き続き御検討いただくことにはなりましたが、GD
P統計は、恐らく他の統計と違う点は、確報値よりも速報値、特に1次Q Eに対する関心
が非常に高いという統計の特性もあり、現状は確報値あるいは2次Q Eと非常に誤差があ
る、大きな乖離がある形で発表されていることを踏まえれば、法人企業景気予測調査の活
用可能性も含めて、引き続き精度向上について御検討いただき、次回において、改めて御
報告いただくことになりました。

私からは以上でございます。

○樫委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしくお願ひいたし
ます。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特にございませんか。

それでは、私からコメントさせていただきたいと思ひます。

今回は、部会長代理等の指名やタスクフォースの運営のほか、3つの議事について、

福田先生から御報告がありました。

まず、速報期間における暫定的な異常値処理方法について、現在は95%信頼区間で機械的にダミーを設定する方向になっているわけですが、2023年7－9月期の2次QEからは、その区間推定の信頼率を99%とするという御説明でした。こういう当面の対応ということでございましたが、異常値であるかどうかの判断というのは、大変難しい、悩ましい問題であり、部会の中でも、様々な意見、両論があったようです。今回の処理方法の見直しの影響あるいはその妥当性について、丁寧に御検証いただければと思います。私自身も、先ほど御紹介いただいた両方の立場、機械的にやるべきなのか、あるいは何らかの経済的な裏づけ的なものをいろいろ見るのかということについては、きちっと詰めていただければなと思ったところです。

それから第2の国民経済計算の推計の各段階における推計手法のシームレス化については、これも経済構造実態調査創設の趣旨を踏まえたものだと考えます。提供データの差異の縮小につながる重要な取組ですので、内閣府が進めていただいたもの、これもやはり適切な対応として今後も進めていただく、評価すべき内容だったと考えますし、是非、更なるシームレス化の実現に向けての御検討を進めていただければと思います。

最後の、1次QEの民間在庫変動の推計についての御報告ですけれども、これは現在のARIMAモデルに、景気予測調査の原材料在庫判断というものを加味した方がいいのではないかというのは、当委員会でもいろいろな意見はあったところですが、現時点では、なかなか推計のパフォーマンスが向上していないということでもございました。

部会長の福田先生の御報告にもありましたように、QEは他の統計に比べて1次速報に対する関心が非常に高い統計という性格がありますので、精度向上の取組というのは、大変重要であると思います。景気予測調査の利用方法も含めて、引き続き、何らかの改善が可能かどうかということに向けた御検討あるいは御研究をお願いしたいと思います。

部会長の福田先生をはじめ、国民経済計算体系的整備部会に所属の委員の皆様方、部会での御審議ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日用意いたしました議題は以上となります。

次回は第200回になるようですけれども、委員会の日程について、もし事務局からあれば、御連絡いただければと思います。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回、200回目の委員会については、今調整中ですので、日時、場所につきましては、別途、御連絡いたします。

以上です。

○椿委員長 それでは、以上をもちまして、第199回統計委員会を終了したいと思います。本日御参集いただきましたこと、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。